

<新会員制度についてのご案内>

平成 28 年 4 月 1 日に日本ノーリフト協会会員制度を改訂いたしました。平成 19 年設立から、個人会員のみで運営しておりましたが、ノーリフトが次世代型介護技術として政府からも紹介され、多くの法人さんからも「ノーリフトは、職場での腰痛予防対策やケアの質にも影響することができる！！スタッフのモチベーションもあがり、最終的には人材不足の解消にも活かすことができる！」と依頼があり、法人（医療や社会福祉法人）も会員に含めました。

今後、都道府県ごとに支部も立ち上げ、ノーリフトに取り組む会員を中心とした地域での連携を進め、ノーリフトケアコミュニティに取り組んでいます。皆様のご入会もお待ちしております！！

1. 会員特典

注意：年会費 1 口につき 1 名枠

- ① 会員は、1 登録につき 1 決議権をもつことができる（1 法人／個人 1 議決）
- ② 会員同志のネットでの意見交換に参加することができる
- ③ セミナー、フォーラムや e-learning などが、会員価格での参加が可能
- ④ ネットによるヒヤリハットとグットプラクティス事例収集サポート
- ⑤ ホームページでの施設や取り組み紹介（動画撮影などは 1 部有料）
- ⑥ ノーリフトケアに興味ある方への会員施設紹介
- ⑦ ノーリフトケアで活用する機器の無料貸し出し協力企業紹介
- ⑧ ノーリフト®やロゴの使用許可（申請契約書の提出が必要）
- ⑨ 施設設計やノーリフト導入に関するサポート
- ⑩ ノーリフトケアコーディネーターとしての活動（講座終了後）

※今後の活動経過をみながら部門別の編成を考えることも案としてあがっています。

例：医療部門、訪問部門など

2. 会 費

入会金 法人 15,000 円（消費税別） 個人 3,000 円（消費税別）

年会費 1 口 5,000 円（消費税別） ※法人会員は、年会費 2 口以上

法人会員とは、医療・介護関係の事業を行っている法人のことを指し、診療所、訪問看護、大学、学校や障がい者デイケア等も含まれます。

3. 申込方法

別紙日本ノーリフト協会個人・法人会員入会申請を提出いただいた後、2 週間以内に事務局より、入会手続き方法を各担当者／個人へ連絡をいたします。但し、**2016 年 3 月 31 日時点に日本ノーリフト協会個人会員である場合**、入会金 3000 円と 2016 年度会費（5000 円）の改めでの支払いは不要となります。

申請日 年 月 日

日本ノーリフト協会 個人会員 入会申請書

※下記内容は登録時にすべて必要となります。毎年4月1日～3月31日を1年とします。

ふりがな 御名前	
職 種	
生年月日	
自宅住所	〒
電話番号（携帯）	
メール	@ パソコンからの連絡受理できるアドレスをご登録ください。
開始年度	選んでください。（選択記載が無い場合は、今年度となります） () 2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日） () 2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）
入金予定日	月 日 個人会員入会金 3000円(税別) + 年会費 5000円(税別) + 消費税 = 合計 8640円(税込み)

*お預かりしました個人情報、当協会の活動等範囲内（活動報告やお知らせなど）の目的以外には使用いたしません。

お振込み先 三井住友銀行 長田支店 普通口座 口座番号7616092

名義人 一般社団法人 日本ノーリフト協会

【書類申請&連絡先】

社団法人 日本ノーリフト協会 事務局 noliftcare@gmail.com

〒653-0084 神戸市中央区磯辺通 4-2-8 田嶋ビル 8階

TEL 078-862-8503 FAX 078-862-8508

【事務局欄】

申請受付日/担当者	受理返信メール日	入金確認 領収日	書類発送日
月 日 担当者	月 日	月 日	登録No. 月 日